

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和7年9月5日(金) 9時30分開議 令和7年9月5日(金) 15時30分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶 原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p><b>日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算(第6号)</b></p> <p>■行政経営部 説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>野々村委員 市民税の増と固定資産税の増があったということで、まず市民税の増については個人所得の増、固定資産税の増については企業の設備投資ということがあったんですが、まず市民税のほうは個人所得の増というのは限られた方からか、特定の何人かの税が上がったのか、それとも不特定多数と言ったら失礼かもしれませんが、万遍なくというのか、多くの方の所得が上がったから、ということになっているのかどうか、まずそれ1点目。説明願います。</p> <p>行政経営部 一人一人、件数も多いので比較しているわけではございませんが、昨今の景気回復などによりまして全体的に給与所得が伸びていると判断しております。</p> <p>野々村委員 理解しました。続いて固定資産税につきましても同じように、特定の企業さんが大きな機器を購入されたり、工場建設されたという1件とか2件がそれに影響しているのかそれとも、全般的に伸びているというよ</p>

うに、考えていいのか、特定なのか、全般的なのかというのを、感覚でも結構ですから教えていただけますか。

行政経営部 先ほど御質問に関してなんですけれども、当市県民税と同じく、全般的にというふうに考えております。

市県民税と同じく個々の企業を全て比較したわけではないですけれども、やはり景気が上向きというのは全国的に言われていることではあります。企業に収益があった場合ですが、多くの場合は収益があったままだと税額が上がってしまうので、設備投資なりに回して、税額を抑えるってことをされる企業が多いのかなと思われますので、全体的にその傾向が見られるかなと感じております。

野々村委員 特定じゃなしに全体的に景気が上向いているのではないかと、本市においてもというようなことの感覚的な景気でございますから感覚的なことであろうかと思いますが、理解いたしました。

もう1点だけ教えてください。20ページの税務総務費のところですが、職員人件費については、全体の予算ですがここで700万減っているというのは、臨時職員等で雇用されている方が減ったとかそういうことを原因として800万ほど減額になっているのか、その点御説明頂けますでしょうか。

行政経営部 職員人件費につきましては総務課の所管になっておりまして、税務課ではお答えしかねます。

野々村委員 分かりました。ただ職員人件費が800万ほど減っているというような数字が税務総務費で上がっているんですが、何が言いたいかということ、定額減税を補足する臨時特別給付金事業というのは、年度当初に予定されていなかったと思いますが、その辺の人員配置と、この給付金事業を展開する上で、今の人員配置で支障がないのかということについて、見解をお聞きしたいと思います。

行政経営部 給付金事業につきましては基本的に兼務辞令が出ておりまして、税務課内で対応しています。その他事務補助として、臨時特別給付金事業の中に、会計年度任用職員の人件費を予算要求させていただいて、執行している状況です。

野々村委員 聞かせていただきますと、今回の補正増額については、金額が国からの負担金、委託料、また交付金補助等が確定したから今回ここに金額を計上されているんですけども、この事業というのは前々から分かっていたので、その辺の人員配置に怠りはないというように考えてよろしいでしょうか。

行政経営部 この事業につきましては昨年 8 月に実施しました、定額減税及び調整給付事業の一環として、精算的な位置づけで令和 7 年度に実施されるというのが、見込まれておりましたので、当初予算要求時に計上させていただいております。

ただ、令和 6 年中の所得税が確定しないと、不足額が分からない関係で、要求時点では概算で上げさせていただいて おりまして、今回、6 月の市民税の課税の確定によりまして、先ほど説明させていただいたとおり、デジタル庁の提供している算定ツールにより支給データを抽出したところ、予算要求時点より人数・金額ともに増となったというようなことでございます。

野々村委員 先ほど説明していただいたように定額減税を補足する臨時特別給付金につきましては、今おっしゃったように 6 年度市民税が確定をしないと、給付金が確定しないということだったんですが、それも見込んで人配置等準備されておるということで、理解いたしました。

安井副座長 9 ページの市税の固定資産税ですけども、市内で有料の企業の一つのノバルティスが 1 億ドル、150 億円の投資をされるということをお聞きしておりますが、この中にまだ来年度以降入ってくるのでしょうか。それと、150 億円ほどの投資になると、この税収にとってはどのぐらいの影響を与えるのでしょうか。

行政経営部 先ほどの御質問ですけど非常にお答えが難しいものになりまして、償却資産の申告というものがあります。基本的に設備投資ということになれば、工場を増設したりとかラインを増設したりすることが考えられます。

つきましては、それに関しては償却資産として企業様から申告を頂く形にはなるので、申告していただいた資産ですね例えばこの機械がどのラ

インに使われているものかというものは、機械の名前だけ見てもなかなか判断がしにくいというものがございます。今年の課税に関しては令和6年中に取得されたものっていうものを追加して償却資産の申告をしていただいているんですけども、昨年中に取得された機械が今回の設備投資で買われているものなのか、設備投資に使われる機械なのかという判断が、当市ではいたしかねるので影響額というのなかなか算出しにくいというものがございます。

## ■企画総務部・観光交流部説明

### 【主な質疑】

上田議長 2点、お伺いいたします。1点は、17ページの企画一般事務費委員謝金19万2000円です。今回、丹波の森宣言が1988年、今から37年前、指定宣言を受けて、丹波の森構想が翌年できました。今の若手職員の方は、この崇高な丹波の森宣言、そして丹波の森構想というのはどのようなものかということではもう分からない職員の方も多し、市民の方も、今からもう37年前につくったもので、当時10歳の方につきましても47歳になっておられて、中学生の方は50代ということで、この丹波地域はどのようなまちづくりが必要かなということで崇高なこれは考えで、もう一度これを条例化することは私も大賛成というふうに思っています。

そのような中で、先ほど次長の説明の中でも、丹波篠山市というものを使わずに、丹波地域でどうするかという説明でした。これ丹波の森宣言丹波の森構想というのは、丹波市と丹波篠山市でどのようなまちづくりを行うのか、また開発は抑えとして残していこうかというような宣言です。

今回は、丹波篠山市独自で、されようとするのか、いやいやこれは丹波の森協会があり、県がつくり丹波の森協会という一般社団がつくられ、そして丹波地域でやられるのに、これ丹波篠山市の独自版のものを条例化まで持っていこうとされているのか、その辺のちょっと考え方、丹波地域と丹波篠山市の考え方、その辺の基本的なことをまず教えてください。

企画総務部 御質問がございました丹波の森づくりに関する件でございますが、今おっしゃるとおりですねこの丹波の森宣言というのは、丹波地域全域を入ったものでございます。

今回、結論的に言いますと、条例化も含めて検討していきたいというところで申し上げたところですが、この条例については、丹波篠山市として、条例化していくことを検討していきたいというふうに考えております。

当然、丹波篠山市におきましても、やはりこの丹波の森宣言のまちづくり、地域づくりの精神が根底にございまして、自治基本条例とか、総合計画、様々な計画等がこの宣言の理念のもとに、体系だって整えられております。

そのような中で、丹波篠山市として、やはりこの理念に沿ったまちづくりを今後もやはり進めていって、未来につなげるまちづくりを進めていきたいという中で、丹波篠山市として、そのこととあわせてこの理念を、いかに浸透させて進めていくかというところが大事なことになっていくというふうには考えております。その中で丹波篠山市として、この理念に基づいたまちづくりを着実にこなしていくには、やはり、いろんな手法をもって、進めていくべきだろうというところで条例も含める中で検討していきたいというふうに考えております。

あとこれも、これから検討すべきところではございますが、やはりこういう条例をつくるということに関しても、丹波市、のほうにもお声がけをさせていただいて、丹波市のほうにも、こういう条例どうでしょうかということも含めて、お伝えをしていきたいと思っております。

上田議長       ポイントとしては、この条例というのは理念条例になるのか、また、異なり、よくある、罰則規定を伴った条例になるのか、その辺の考え方はどうですか。

企画総務部     今、考えておりますのが、理念条例を基本としまして、それとあわせていろんな政策を実施、評価なりし、進捗も含めた条例を目指していきたいと考えております。まだ詳細については今後検討をいたしたいと思っておりますが、今の考えとしては理念やそういうようなところも兼ね備えたような、条例化を目指していきたいと考えています。

上田議長       私どもの丹波の森宣言とはもう崇高な理念に基づいて、私は丹波篠山市の総合計画よりまた上の崇高な宣言と構想というふうに私は思っています。

だから特に聞きますが、今回、金額的には19万2000円という、余り

大きな額ではないんですけども、スケジュール的なものはどう考えておられます。

企画総務部 スケジュール的なこととしましては、本年度、今回補正予算で提案させていただきます。委員謝金については、10名程度の検討委員会の委員さんで構成をいたしまして、今年度大体3回から4回の検討委員会で検討したく思っております。来年度に向けてはまだ今後考えていくところですが、できましたら8年度にも検討委員会を重ねる中で、年度内をめどに、条例化も含めて上げていきたいというふうに考えております。

上田議長 なぜここまで言うと言うのは一つ理由がございます。1988年に、これは100人の方々が、起草ということでされました。そして1000人の方が集まられて、そして大会をされました。そしてそのあと、多分2万1000人を超えたと思いますけども、丹波地域全員全域の市民、企業等の方が、これに署名されてできたものでございます。それだけ本当にこれは崇高で丹波地域の理念だというふうに思っています。初めどのようなものがよいのかなということでこの予算の中で、今10人の方が検討されて、そして来年度詳細まで持っていかれるというような思いを持っておられますので、固まり次第、これはちょっと総務文教委員会ですが、やはり、この丹波の森宣言、丹波の森構想というのは、全てのものにまたがったものですので、決まり次第また全議員に全員協議会等でその内容はお示しを頂きたいというのが議長としての思いでございます。よろしくお願い申し上げます。特に丹波の森宣言丹波の森構想は、企画総務部長も造詣が深いと思いますがいかがでしょうか。

企画総務部 今言っていたようにですね、ちょうど入庁するタイミングでこの宣言がなされた頃だったというふうに思っております。

議長のほうからお話がありましたけれども、今回はですね条例制定というのは一つの目標ではあるんですけども、必ずしもその条例ができたからいいとか悪いとかということでは決してなくて、今議長のほうからもあったように崇高な理念に基づいた、丹波地域でのまちづくりの方針、それをさらにですね、特に丹波篠山市においては、市長の考えや国際博も含めたまちづくりの基本的な考え方に置いていきたと思います。そういう意味では、丹波地域が足並みをそろえてやっていくというのは、推進する母体である兵庫丹波の森協会さんがされるべきことである

うかというふうに第一義にはそういうことだと思いますし、丹波篠山市としてその理念に基づいたまちづくりを今後も継続的に進めていくんだと、そういう考え方を市民の皆さんにもこの議会にも知っていただくというのがこの検討委員会のまずの課題かというふうに思います。そういう意味では、条例がどうかというだけではなくてそれよりも、やっぱり市民の皆様を知っていただくということが大事だというふうに思っておりますので、その過程の中で議会の皆さんにもですね逐一報告しながら進めていきたいというふうに考えております。

上田議長 18 ページのブランド戦略事業、これはやっていただいた私うれしい事業だと思いますけど、講演会等の計画なんすけど具体的に大体素案ということはできてますかもし今後の日程とか、いついつ講演会やるとか、その辺がありましたら教えていただきたいと思います。といいますのは、これ会場費が入ってないので、多分、田園交響ホールは使われないなど。市民センターぐらい予定されているのかなというふうに思います。日程も含めて教えてください。

観光交流部 2回の事業を計画しています。まず、11月の丹波篠山市民の日の記念事業として、河合雅雄先生という郷土の偉人の家族や人としての一面紹介いただき身近に感じていただくイベントを、記念コンサートを併催したソフトなかたちで実施したいと考えています。

もう1回は、河合先生の顕彰講演会を先生の研究活動をよく知る方を招いて、年明けに開催したいと検討しています。

上田議長 そのようなことをやっていただけたらうれしいのと、特に河合先生のご家族様と十分にその辺のこと、ぜひとも内容も詰めていただいてお話頂いて、河合先生の功績をたたえる会にさせていただいたらうれしいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

安井副座長 18 ページのブランド戦略事業なんですけど、これ、目的としては、NHKの朝ドラを誘致するというのが目的でこれが項目挙がったと思うんですけども、朝ドラの場合を考えるとやっぱりその脚本を有力な作家に書いてもらうっていうのは大事なんですけど、その辺りのことなんか、要するに実際その朝ドラを誘致するに当たっての、ロードマップというか、そういうことについてお尋ねします。

観光交流部 ただいまの御質問でございますけれども、現在NHK朝の連続テレビ小説誘致推進協議会という団体を組織しております。この中で普及啓発部会と企画提案部会という形で2部会に分けてワーキングを進めていただいております。その中で普及啓発部会は本年度5月14日に開催をさせていただきまして、NHKの朝ドラを誘致するに当たりましてはやはり地元の盛り上がり的大事だということをお聞きしておりますので、署名活動も非常に大事だということ聞いております。

ただし、この署名活動をいたします中で、ただ単にNHKの朝ドラを誘致しますので署名してくださいというようなことでは、なかなか市民の皆様方また御賛同頂ける皆様方もちょっと疑問点が残るのではないかと。何かしら契機になるものが必要だというような議論がございまして、

そういった形の中で署名活動を開始するに当たっては、何かイベントではないんですけど、こういう講演会等をさせていただいて、それを契機に始めるべきだというような御議論がございました。それをもちまして私ども事務局のほうで検討をさせていただきまして、この提案に至っておるところでございます。

それとあと朝ドラ誘致の脚本等々のプロセスでございますけれども、現在企画提案部会のほうで、この脚本のもとになります、基本の企画書をまとめていただいております。

この企画提案部会を8月1日に開催をさせていただいて、企画提案書があらかた決まってきましたので、今度9月の中下旬に推進協議会の本会議を開かせていただきまして、この企画提案書を一度皆様方に見ていただいて、これでいこうということになりましたらNHKさんのほうに一度申入れを行っていこうというふうに考えてございます。そのあとで、脚本等々につきましてはNHKさんのほうに推進方法などを聞きながらやっていきたいなと考えておるところでございます。

野々村委員 職員人件費について教えてください。16ページの会計年度任用職員人件費につきまして、人件費については説明資料で一覧一括の表を頂いておりますところですが、会計年度任用職員人件費については表には含まれませんね。

企画総務部 はい。

野々村委員 16 ページの人件費のところ、会計年度任用職員報酬と給料と 2 段書きになっておまして、ほぼ似た似通った金額になっています、報酬というのはパートタイムの職員に関して、給料についてはフルタイムの職員に関して支出されるものと、理解しているんですが、ほかにも、43 ページ予算書の 43 ページの幼児教育推進費のところでも、会計上年度任用職員の報酬のほうが減ってこちらのほうは給料のほうが増えとるんですが、何が言いたいかというと、16 ページの金額を見ると似通った金額なので、フルタイムの職員の採用を目指していたんだが、パートタイムの職員しか採用できなかったようにも見えるんです。一覧表がないので、ズバツとは言えないですが、そういうようなことは起こってないでしょうか人事として、フルタイムでの会計年度任用職員を募集したんだけど、フルタイムができなかったのでパートタイムに振替採用しているというようなことは起こってないでしょうか。

企画総務部 フルタイムのほうを募集いたしまして、どうしても集まらないという場合もありますし、ただ、お話を聞く中で、フルタイムは難しいけれども、パートタイムならできるというふうなことで、おっしゃる方もありますので、そういった方につきましては、どうしても足りない部分につきましてはパートタイムでもお世話になるということがございます。今回機構改革等の中で、そういう場合もありますし、フルタイムでなくてもパートタイムでその業務が遂行できるという部分がございましたので、フルタイムからパートタイムに変更していったということがございます。

野々村委員 先ほど御説明を受けましたが、当初予算を立てたときよりも、想定外の退職者が 12 名おられたと、加えて、フルタイムを募集しようとしたんですが、フルタイムも叶わなかった、何かというと、その間、先ほど部長の御説明もあったんですが、秋採用ということで、その補充もやっていただいているところだと思うんですが、その間、職員が疲弊していないかと当初の人事配置の部分に人が不足しているのではないかとというようなことを非常に危惧いたしますので、フルタイムを募集するのであればその辺の条件であったり、事前に早めに募集をかけるとか、その辺の配慮をお願いしたいという意見でございます。

前田委員

17 ページの公共交通対策事業で、有償運送のほうの運転士さんの1日の手当が引上げられたっていううれしい限りです。本当に皆さん頑張って運転されておられますが、高齢化でなかなか運転主が見つからないっていうような問題も起こって一定課題になっていると思います。それとデマンドバスのほうでは、10月から始まるということで、さっき説明があったんですけども、大変、路線バスとの関係とか、御苦労されたんじゃないかと思うんですけども、その辺のことをちょっとお聞きしたいのと、これから有償運送をずっと続けていけるのかどうかっていうか、ちょっとまだそのデマンドをのほうのが始まったばかりで、先のこともあるので、あるいは今言ってもどうとも思うんですけども、今後全体の交通体系っていうか、そこら辺はどんなふうにお考えか。

企画総務部

まず市町村有償運送のドライバーさんの件ですけども、前田議員おっしゃるとおり高齢化ですね、4 地区で今運行していただいています、やはり、高齢化によるドライバーの確保がやはり課題だというふうなことを聞いておりますので、なかなかそうは言っているのですが、何とか確保できているというふうなことが今現状として、お話を聞いております。

次にデマンドのバス事業者との関係かと思いますが、今回、特に西部エリアにつきましては路線バス、タクシー、事業者さんとの競合する場所が大変多かったというところで、特に路線バスのウィング神姫さん等にはですね、大変多くの御協議の場を設けていただきまして、そのおかげで、できるだけデマンドバス運行ができる範囲が広がりました。ですので、路線バス事業者さんのほうも、やはり路線バスを守っていかなきゃいけないというふうなお考えのある中で、やはり競合する部分が大変多かったんですけども、できるだけ市民さんのことも考えていただき、直接デマンドバスで目的地まで行けるようなことをしていただきました。特に篠山口駅線という、篠山口から篠山営業所間については、そこは厳しいところはあるんですけども、ほかの路線については、何とか行ける範囲で譲歩していただいたところではあります。

今後における、公共交通の在り方ですけども、やはり将来的にはですね、市町村有償運送で今4地区、お世話になっておりますが、年数は分からないですけども、やはりデマンドに切替えてほしいなという御意見も聞いております。ですので、その辺りについては4地区一気にいうところではないと思うんですけども、状況をまたお聞かせ頂きな

がら、デマンドバスへの切替えの時期等も、十分に、4 地区の有償運送協議会の皆さんともお話をさしていただきながら、今後、決定をしていきたいなというふうに考えております。

前田委員 　　ぜひ、そんな、一気に進めないと思います。徐々にシステムができてきているなっていうのは感じていますし、利用されて方の声も聞いています。ぜひ、一つ一つ丁寧に改善しながら、進めていっていただきたいなっていうのが私の今の思いです。よろしく願いいたします。

向井委員 　　17 ページのふるさと丹波篠山に帰ろう住もう、事業運動推進事業の結婚祝い新生活支援事業補助金が今回、補正で上がっているということで、過疎対策事業で、旧篠山町と西紀北地区を対象に行われている事業なんですけれども、大変、これがきっかけで、若い方が移住されたり定住されたりUターンされたり、っていうのではないかなと思うんですけれども、傾向っていうか、地域どの地域がなのとか、この補助を受けるに当たって、定住の方が多いのかそれとも、移住されたりするのかという、何か傾向みたいなのがあれば教えてください。

企画総務部 　　まず、今回、結婚祝い支援事業につきまして対象と申しますか申請増に伴いまして増額のほうさせていただいております。今回ですね 8 月の末時点ではございますが、11 件の実績がございます。その中で言いますと、地区別ではですね、篠山この城下町エリアになるんですけども、が 2 件、岡野地区が 6 件、あと八上が 1 件、後川 1 件で雲部が 1 件ということで、ですので、今向井議員おっしゃいました、過疎地域と西紀北地区ということを対象にしております、やはり、以前からも篠山、岡野というところは多い状況ではございますが、重点地区と申しますかそういうところについては、数はそんなに多くはない状況です。傾向としましては、市内で結婚される方と、市外から来られる方も、やはり何名かございます。この制度を開始からやはり、対象者と申しますか申請者も多くなってきました。ついでに、過疎対策事業として進めてきた部分でございますので、やはりそういう意味ではこの補助金 30 万っていうのがそういう過疎対策にも寄与しているのかなというふうに考えます。

本多委員 　　既に何回か質問されてますが、18 ページのブランド戦略事業の河合雅雄先生のNHKドラマ朝ドラの誘致なんですけど、目的が、NHKの

朝ドラを一誘致ということだったんですが実際、可能性としてどれぐらいの可能性があるのかっていうのをちょっとお伺いしたいです。

観光交流部 可能性の確率というのは全く分かりません。全く分かりませんが一つNHKさんのほうからお聞きしておりますのは、朝ドラにつきましては半年スパンという形になっておりますので、恐らく、次の次の次ぐらいまでは、決まっているのではないかというようなこともお聞きをしております、そういう意味でいきますと、最短でいうと2年後とか、3年後とかを目指すことになるかと考えております。先ほどから御説明がちょっと欠けていましたが、NHKの朝ドラの誘致というのが、確かにこのお題目でありまして、これを契機として、河合先生を顕彰していきたいということは思っておるわけですが、まず我々が考えておりますのは、NHKの朝ドラを逆に、結果論としまして、郷土の偉人である河合先生を我々市民が、もっと知って、もっと身近に感じて、こういった素晴らしい研究また猿の研究だけではなくて、この生き者への愛情というのをすごく先生は解かれておられますので、こういった世の中の中で河合先生の教えというのはすごく大切ではないかなと思っておりますので、こういったところを第一義に置いて、その先にNHK朝ドラがあるというような考え方で進めます。

本多委員 よく理解できました。私もドラマ化の誘致を目的にしてしまうと、できなかったときにこの予算であるとか、署名の活動の時間とかそういうのがなくなってしまうと思うので、やっぱりこう変わりますと先生の認知を広げていくとか市民に対して知ってもらうっていう取組を目的にされ、やったほうがいいのかないかなというふうにちょっと思いましたので、また、前向きに取り組んで頂けたらということで、よろしくお願ひします。

#### ■ 学校教育部説明

##### 【主な質疑】

安井副座長 44 ページ、教育費ですけど、小学校教育振興費、その次のページに中学校教育振興費、どちらも共通ですけども、この対象となっている人数は何人ぐらい行ってるものなんですか。

学校教育部 予算ベースで、小学校は243名、中学校は147名で積算しております。

野々村委員 給食センターおのおので賄い材料費が高騰しているということで米価の買入れ価格が変わったということだと思っておりますが、当初予算で 30 キログラム当たり 1 俵の値段を当初予算で幾ら見積もったものを今回補正予算で 30 キロ当たり幾らで見積もっているのか。ということと、おのおの給食センターの使用の 30 キロ当たり、何俵なのか何キログラムなのか、その積算根拠を説明してください。

学校教育部 当初予算時の単価の件ですけれども、給食センターのほうでは、1 キロ当たりの単価で計算をしております、1 キロ当たり、当初予算の際は 340 円で計算をしております。ところがそのあと、今年度に入ってから、米の値段は上がりまして、今年度の 4 月の時点で、プラス、183 円上がっております。あくまで 1 キロ当たり 183 円という形になります。新米価格として、あくまで参考なんですけれども、仕入れ先の食育支援センターのほうに確認をいたしました。ただ確認をしましたのが、少し前になりますので、最近出ました、農協の価格については反映はしておりませんが、その価格では、今回の 183 円にプラスして、139 円上がるというような形で聞いております。合計しますと、全体で、当初予算からは 322 円、米の値段が上がっていることになります。それから、米の数量ですけれども、東部学校給食センターでは、1 日に使用する米の数量が、147 キロとなっております。この 147 キロを週 4 回の米飯給食となっておりますので、1 週間でいうと 147 キロで 4 日分になりますので 588 キロということに、なっています。

学校教育部 西部学校給食センターの米の使用量は 1 日当たり約 170 キロになります。東部給食センターの同じく週 4 日の米飯給食となりますので、1 週間当たり 680 キロの米を使用しております。

野々村委員 今説明していただいたんですが、1 週間当たり何キロという数字は出たんですが、今の補正に出てくる金額というのは、補正成立後の金額になろうかと思うんですが、この積算の根拠としているのは、何キロ購入分の補正で、この金額に見合うキログラム数を教えてください教えてください。

学校教育部 東部につきましては 2 万 1190 キロでございます。続きまして西部は、

2万6922キロでございます。

野々村委員 今お示し頂いた、キロ当たりの単価が662円ということなんですが、この662円で、今年度末までの米が確保できるのか、この金額での契約できる期間を教えてください。年度末まで契約できるのか、年末なのか何か月分なのか。

学校教育部 契約の期間につきましては、来年の令和8年の3月までの契約の期間となっております。価格につきましては、あくまで概算という形になりますので、今後、米の価格が高騰してきた場合は、再度12月補正で考えないといけないことになるかと考えております。

野々村委員 今説明で大体分かったんですが、契約されるときには概算金額で契約されて、そのあと何月何日を起点として、金額を算定してそれによって、支払い金額が変わると、変更の特約というようなことがついてるということで理解したらよろしいですか。

学校教育部 給食センターでは、野々村議員がおっしゃるとおり、途中で変更となります。

野々村議員 現在米の価格の変動が非常に厳しいところなので、今後、必ず上がるだけということも言い切れない部分もあるんですが、そういうような特約をつけていることについては妥当だと考えます。

安井副座長 今回の給食センターの件ですけれども、今東部では1日、1日147キロ、西部では170キロとおっしゃいましたね。それ割合で考えたら、西部のほうが1.16倍、多いです。この中の、東部学校給食調理費の補正の分がですね467万で西部が598万5000円、これを割合で考えたら1.28倍ですよというのは、要するに実際のお米の量よりも、西部のほうが1割ぐらい、お金がたくさんいるっていうのはこれがちょっと私理解しにくいんですけども、その辺りを理由がもし分かるのであれば教えてください。

学校教育部 給食費にかかりますお金、おかずの部分なんですけれども、大きくおかずは数物と、量配缶のものに分かれます。

おみそ汁のように、一つの器に幾らか入れていく。一つ、一つの体積のものとして送るもの量配缶、魚の切り身のように1人1個ずつとつけるものを数物としています。数物になりましたら、実際の園児児童生徒職員数の個数を用意するんですけども、量配缶の分量になりましたら、小学校三、四年生を基準としまして、幼稚園、1年生、三、四年生五、六年生中学生、中学生と教職員大人が同じになるんですけども、三、四年生を基準として、1杯0.7倍などなど、倍率が変わってきます。

その中で西部学校給食センターと東部学校給食センター管轄にいます園児児童生徒数を比較しましたら、東部学校給食センター管轄のほうが中学生が多く、幼稚園が少ない割合のようになっていますので、賄い材料費で必要となる、金額も、必ずしも人数割ということにはならないようになっております。

本多委員 44 ページと 45 ページの、教育費、小学校費、教育振興費の小学校教育振興費、なんですけども、小学校と中学校なんですけど、これは給食費半額に伴う減額ということなんですけど、ちょっと間違っていたらあれなんですけど、この場合って、経済的理由によって、困難な保護者の方にとって今回の給食費半額というものに対して、恩恵といいますか、メリットかは、受けられていないことになるんでしょう。

学校教育部 学校給食費については給食に要する実費分を就学援助として充てている。

当然、保護者がお支払いする金額については、半額であろうが全額であろうが、給食費負担については変わらず負担は実費ゼロとなる。

本多委員 これまで給食費払っていた方について、お金出さなくて済んだ方が、いる一方で、これまで、そこに対して補助をもらえていた方は、特にプラスになっていないということか。

学校教育部 給付ではなく、給食費については実費を支給しますので、結果としてはそういう形になります。

安井副座長 5 ページですけども、バスの借り上げとかがバスの運転主不足とかで、前の年度に上がってきたというのは理解したんですけども、これはバス会社とは随意契約でしょうか。競争入札でしょうか。

学校教育部 入札となっています。

安井副座長 それぞれバス何台分の金額なのか教えてくださいませんか。

学校教育部 自然学校のほうのバスが合計大型、中型、小型とありまして、大型が 21 台、中型が 18 台、小型が 3 台となっています。

わくわくオーケストラ教室、神戸のほうに行く分ですが、そちらのほうは、大型が 10 台、小型が 1 台、西紀運動公園の水泳授業に関わるバスですが、こちらのほうは全て大型で運行しておりまして台数については、回数で契約をしております。

篠山小学校が合計 18 回、城北畑小学校が 18 回、大山小学校が 9 回、古市小学校が 6 回となっています。

これは人数と、学年の学級数の関係がありますので、回数はそれぞれ学校で違いますが、どの子どもたちも各学年 6 回は行けるような形で、バスを運行しております。

#### ■ こども未来部 説明

##### 【主な質疑】

安井副座長 28 ページですけども、放課後児童対策事業費で 1000 万余り出とるんですけども、何か特別な対応が必要だからこういう予算が必要だという説明やったけど、もうちょっと詳しく説明していただけますか。

こども未来部 今回、増額させていただく内容ですが、城北畑児童クラブの一対一対応にかかる経費で、委託先から相談がありました。そのことについて、学校等に状況を確認させていただいて、特別な支援が必要な児童がいることを確認できましたので、新たに配置する支援補助員 1 名分の経費を増額させていただくものになります。

もう 1 点が、それぞれ委託先において今回給与の見直しをされることになりまして、その内容を市役所の支援補助員、また支援員の金額と比較をいたしまして、妥当と判断し、増額に当たって、補正を計上しています。

安井副座長	特別な支援が必要な児童がいるということで、増額ということなんですけども、特別な支援の委託をされた方って、人件費が1000万ほどかかるわけですか。
こども未来部	特別な支援につきましては、支援補助員1名のものになっておりまして、金額でいうと165万2000円の額になります。それ以外については、それぞれ委託先の人件費の見直しに係る増額ということになります。
上田議長	27ページの、おいでよささっ子遊具設置事業、これ旧雲部小学校で少し補修しなければならないというところですけど、結局これどうなっているんですかね、まち協等が指定管理、それは市教委と契約を結んで、維持管理の関係をきちりとした書面でのそういうのができているのか。また、万が一、危ないときがあったら誰がどのようにしてどう通報して、最後は市教委が直すということになっているんですけどちょっとその辺のシステムというか流れを教えてください。
こども未来部	おいでよささっこ遊具の日常点検につきましては、地域の方にご協力を頂きまして、設置の際に、日常的な点検については近くに行かれたときに、目視等いただくよう依頼しています。定期点検は、年に1回になりますが、毎年6月に市の一斉安全点検月間に合わせて、全てのささっこ遊具の点検を子育て企画課担当課で、職員において目視や触診等の方法により行っています。
上田議長	そしたら年1回はそれでいいんですけども、ある程度、学校、また保育幼稚園でしたら、それぞれ教員の方見られるんですけど、その辺、地域の方とはきちりとした確認ができとるんですかね。当初は設置時には、そのようお願いされといるんですけども、後々数年もたてば、まち協の役員さんも代わられる、その中で、きちりまち協とその辺の引継ぎ事項になっているんですか。
こども未来部	ご指摘のところですが、設置の際にお願いはしていますが、書面での取り交わしはしていません。年数がたってくると、曖昧になるかと思いますので、設置地区において今後も引き継いで頂けるよう策を講じていきたいと思います。

上田議長 市が修繕するという事は市の所有物で起こってはいけないんですけども、万が一もし子どもたちがけがした場合、指導、責任はもとより、子どもたちが本当にけがした場合、これは大変なことになりますんで、やはりそれは当初お願いされたらもう1番始めるんだったらもう数年経つとる中で、多分その辺は、市教委の方は、覚えておられる方もおられるし、忘れておられる方も思いますんで、今後これを事業を続けていく限り、それはきっちりと書面で、まち協と交わすなり、それはしていただいたらありがたいというふうに、この補正予算の維持補修費を見させていただきまして、思いましたので、対応をお願いできればなというふうに思います。

こども未来部 そのようにさせていただきます。

安井副座長 29 ページの城東こども園整備事業で、地盤改良で1700万円かかるということですが、その地盤改良の工事はいつ頃行われるいつ頃行われていつ頃完了する予定ですか。

こども未来部 地盤改良の工事の日程ですが、詳細な日程は決まってはいたんですが、令和7年度中に終了するように進めていく予定となっております。

野々村委員 城東こども園整備事業の収入について教えてください。13 ページ、民生債で、認定こども園整備事業が挙げられていますがこれの交付税算入があれば交付税措置率を教えてください。

こども未来部 質問頂きました措置率でございますが、充当率100%の交付税算入70%となっております。

野々村委員 手厚い支援の支援策を見つけていただいて、活用されていることについて理解いたしました。

■社会教育部 説明

**【主な質疑】**

野々村委員 田園交響ホールが行われている市民ミュージカルの収入に関してし、

質問します。1013 ページ教育費雑入の地域の芸術環境づくり支援事業補助金が不採択ということで、今説明を受けましたが、どのような理由で不採択になったのか、当初の思いと、採択されなかった理由について推測できるのであれば、その点の後、説明を求めます。

社会教育部 不採択の理由でございますが、こちらのほうはどのような補助金も一応各事業主体に確認をさせていただくんですが、なかなか理由のほうは教えていただくことはできませんでした。ただ推測するには、やはりこちらの新規性とか、そういったものが少しPR不足であったのではないかなというふうに思っております。

野々村委員 理解しました。これからにつきましてはそういうような採択の要件とかこれまでの採択されている事象なんかも分析されまして、当初予算に上げられるときにはできるだけ採択されるようによろしく願いいたします以上です。

社会教育部 承知しました。以後、そういったことも心がけて申請も含めてしたいと思います。

本多委員 13 ページの補助金の件ですけども、これも、毎年とられて、いろいろな形の中で今回不採択ということなので、結構、今後とれない可能性も高くなってくるのかなっていうのがちょっと予想されるなって思っております、でも市民ミュージカル、すごくいい取組だと思っておりますけども、いろいろこう、補填していくとか、日を減らしていくみたいなお話あったんですけど、恐らく今後も、そういう何ですかね。自走していく仕組みって必要だと思うんですけど、何か、具体的にどういうことを考えられているのかちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。

社会教育部 一つは、補助事業が、多様な主体から補助事業があり、出ておりますので、二つないしまた、三つまでいかないかもしれませんが、それ以降の支障がないような範囲でですね、二つぐらいは補助もし、補助金も申請していく必要があるのかなというふうに思っております。長い目で言いますとまたいろんな収入源の施策はあると思うんですが、当面は補助事業の申請を複数でしていきたいというふうに思っております。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

■意向確認

日程第1 議案第56号 令和7年度丹波篠山市一般会計補正予算（第6号）

—— 修正・反対等の意見なし ——

原田座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

—— 異議なし ——

原田座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

15:30 散会